

おわせ森林管理協議部会の環境方針

おわせ森林管理協議部会は、F S Cの原則および規準を遵守し、計画的かつ適切な森林経営を実行することで、豊かな森林環境を維持し、地球環境に貢献するとともに地域社会の安定に尽くすことを目的とする。

1. 当グループは、適応される法律上の要求事項及びF S Cの原則を遵守する。
2. 当グループは、効率的な事業を実行する。
3. 当グループは、生産される木材の効率的な販売を実行する。
4. 当グループは、地域社会に対する影響を考慮しながら経営を行う。
5. 当グループは、環境負荷の少ない森林施業を実行する。
6. 当グループは、地域住民に当環境方針を公開し、これに対する意見を常に検討する。
7. 当グループは、利害関係者との協議が出来る体制を維持する。
8. 当グループは、可能な限り、管理する林地において行われる他の事業体の事業に環境負荷を少なくさせる事を要求、奨励する。
9. 当グループは、従業員の安全確保と健康管理、並びに雇用の維持に努力する。
10. 当グループは、当方針をグループメンバーおよび従業員、作業委託者全員に教育を行い、作業の習熟のための教育も同時に実行する。
11. 当グループは、持ちうる森林管理技術を公開することによって他の林業事業体あるいは地域の森林所有者に環境的配慮の知識を普及することに努める。
12. 当グループは、当方針が効果を上げるように監視し、継続的に促進する。
13. 日本に於いての相続税制は当グループメンバー程度の規模の森林所有者に対しては、高率の税が課されるため、その状況が発生した場合は臨時的に伐採量が急激に増大することは避けられない。そのため長期的に見た保続性に重きを置いて考える。

平成30年12月19日

おわせ森林管理協議部会マネージャー

森林組合おわせ代表理事組合長

土井 恭平